

## 第2回定例町議会

### 平成14年度水道事業会計決算を認定

平成15年第2回定例町議会が6月17日(火)に招集され、報告2件、議案7件、諮問1件、意見書案2件、決議案1件について審議された結果、いずれも原案どおり承認・可決され、6月20日(金)閉会しました。

**報告第1号** 専決処分承認を求めることについて(平成15年度大浦漁港広域漁港整備工事の工事請負変更契約) 5月21日に締結した原契約の諸経費変更によるもの(422万6250円減)

**報告第2号** 専決処分の承認を求めることについて(平成15年度油谷町老人保健特別会計補正予算(第1号)) 908万2千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ14億9770万5千円とするもの  
**議案第1号** 油谷町使用料手数料徴収条例の一部改正について 住民基本台帳ネットワークシステムの第2次稼動に伴い、住民基本台帳カードの交付手数料を定めたもの(1枚につき500円)

**議案第2号** 油谷町水道事業の設置に関する条例の一部改正について 阿惣浄水場の供

用開始のため、水道事業経営の変更認可に伴うもの

**議案第3号** 油谷町給水条例の一部改正について 水道法の改正により、貯水槽水道に対する水道事業者及び設置者の責任に関する事項を定めたもの

**議案第4号** 平成15年度油谷町一般会計補正予算(第1号)について 1910万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ47億6220万円とするもの

**議案第5号** 平成15年度油谷町老人保健特別会計補正予算(第2号)について 1720万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ15億1490万5千円とするもの

**議案第6号** 平成14年度油谷町水道事業会計決算認定について 収益的収支において税込みで事業収益総額1億5808万784円、事業費用総額1億4457万8078円で決算したもの

**議案第7号** 油谷町公告式条例の一部改正について 町内3漁協が山口ながと漁協と合併したことに伴う掲示場所の名称の変更

**諮問第1号** 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて 7月31日に任期満了となる村木秀男さん(西立石)を候補者として推薦するもの  
**意見書案第1号** 「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書の提出について  
**意見書案第2号** 山口県方法務局長門出張所存続に関する意見書の提出について  
**決議案第1号** 町民生活を支える道路整備の推進を求める要望決議の提出について

### 一般質問

本定例議会の一般質問通告を掲載します。

#### 渡辺 博正 議員

##### 【町財政の取り組みについて】

1. 交付税以外色々な制度を利用して事業を起こし住民の要望を満たす努力をすべきではないか。

2. 油谷町の財政状態は厳しいといっているが過疎地域ゆえにまだまだ過疎法の規定が適用できる。工夫が足りないのではないか。

3. 国県の支援措置などの情報を手中に収めるべく常日頃から心がけて活動すべきである。高度通信情報計画を策定されているが早期に実施されているかどうか。

4. 資金調達の奔走と誠を尽くす工夫、攻めていくテクニクの足跡が見受けられぬ。力強い澎湃才智を期待する。

##### 【小中学校の統廃合について】

1. 小規模校の教育の充実を図るため過疎地域自立促進法等の適用により必要な教室の整備も可能である。検討されているかどうか。

2. 徒歩あるいは路線バスの利用可能な通学校区の統合をなぜ実現させないのか。

#### 上野 靖児 議員

##### 【伊上浦樋門の改修について】

老朽化した樋門が稼働せず、大雨のとき一部住宅地に水があふれている。田も埋め立てられ使用目的も変化した。河川として改修してはどうか。

##### 【太陽光発電に対する補助金について】

風力発電が今年完成し、山陰随一の発電規模、発電量を誇る町になるだけにエコエネルギーの町としてPRしていく良いチャンスと思う。この機会をとらえて、太陽光発電にも取り組んでいる町をアピールするために近隣町で補助しているように1KW当たり7万円・上限30万円の補助金制度を作られるべきではないか。

##### 【バスの運行計画について】

現在、町内を運行しているバスの県からの補助金は、来年9月で打ち切られる。中学校の統合を計画している町と

して、今後のバスの運行については、町民の生活の足として、通学の足として利用されているだけに、町民の生活に密着して行く。

高齢者、学生のためにも伊上地区等を含めて早急にバスの運行計画案を町民に示すべきでないか。

##### 【町道96号線の未舗装部分(田上・山根)について】

河原地区の住民をはじめとして多くの人が利用している部分が未舗装となっており、過疎計画に上げていないから舗装しないのか。町長へ陳情書を出さないと舗装しないのか。

##### 【町営住宅について】

多額の町費を使って町営住宅のマスタープランは昨年3月に作成され、人丸第2住宅の建て替えて若者定住住宅10戸を含む、20戸の案が出されており、スケージュール案では平成14、15年に設計・補助金申請がされる様になっているが進行状況はどうなっているのか。予定通り進行しているのか。

##### 【高齢者の高額医療費払戻しの周知について】

昨年10月の医療費の改悪によって、高齢者の医療費は病院での支払いが多くなり、1カ月の支払い上限額を超えて支払わされたお金は本人申請により返還されるが、該当者へは返還通知を出して知らされていないかどうか。現在までの町内での該当者